農林水產商工常任委員会資料

(令和5年6月12日)

| 項 |
|---|
| 項 |

■ 「人材確保強化戦略会議」の開催結果について

【雇用政策課】 · · · · 2

■ 令和4年度鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)の業務実績について 【とっとり働き方改革支援センター】・・・・・・ 4

商工労働部

「人材確保強化戦略会議」の開催結果について

令和5年6月12日 雇用人材局雇用政策課

官民連携で人材確保への取組機運を高め、10年先を見据えた大きな観点で県経済の再生と発展を人材面からどう支えるかを議論する「人材確保強化戦略会議」を開催しました。

1 「人材確保強化戦略会議」開催概要

(1)目的

あらゆる産業・県内経済成長において人手不足の解消が重要な課題となる中、県内産学労官の代表等で構成される官民連携会議により、人材確保への取組機運を高め、今後必要な施策を検討する。

(2) 日時・会場

令和5年6月5日(月) 午前10時から10時45分まで 県庁特別会議室(議会棟3階)

(3)参画機関

経済団体 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会 一般社団法人鳥取県経営者協会

労働団体 日本労働組合総連合会鳥取県連合会

学術機関 国立大学法人鳥取大学、学校法人藤田学院 鳥取看護大学・鳥取短期大学

支援機関 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構

行政機関 鳥取労働局、県教育委員会、鳥取県

(4) 出席者からの意見

- ・外国人採用については、外国人が働きやすい住みやすいまちづくり、買い物を含め、住む方のためのまちづくり の環境が必要。
- ・技能実習制度の改正により、外国人労働者が賃金の高い都市部へ流出することを危惧している。給与面以外の価値、自然環境や人間性、暮らしやすさ、生計費の安さ等を理解してもらうよう努力すべき。
- ・高校生がインターンシップをもっと利活用すれば、仕事に対する理解が深まり、定着率が上がると期待。
- ・最近の賃上げ傾向は、物価上昇、エネルギー価格高騰だけでなく、人材確保の観点でも上げざるをえない状況に なっている。高校生の採用、外国人の採用においても賃金面は避けては通れないファクター。
- ・ 県外出身の大学生は、地域の人々との触れ合いが多いことが県内就職の動機になるという調査結果があるため、 地域貢献に繋がる学生の活動を支援している。一方で県内出身学生を増やすことも重要。
- ・県内出身短大生は地元志向が強く県内就職率が8割を超えている。コロナ禍によって地元志向がここ数年増えているが、コロナ終息で若者の都会志向が強まる、復活することを懸念。
- ・東京、大阪からの移住の相談件数がこの4~5月増えているが、賃金格差が大きいことが壁になっている。リモートワークや在宅勤務、副業・兼業を認めるなど柔軟な対応がマッチングの決め手になる。

(5) 今後の展開

人手不足が顕著な分野の業界別ワーキンググループ(WG)、働く人の視点に立ったWGを設置。人材確保の課題・隘路や支援ニーズを聴取し、人材確保の方策を検討する。さらに県内での人材育成・確保を強力に進めるため、戦略会議やWGを母体とした「人材育成・確保プロジェクト」を立ち上げ、具体のテーマ(例:外国人、賃上げ)に沿って、行政と地域における様々な主体が連携して活動する。

2 経済団体への新規高等学校卒業予定者の県内就職促進に係る要請

会議に併せて、来春(令和6年3月)新規高等学校卒業予定者の県内就職促進について、知事、鳥取労働局長、県教育長から経済4団体に対して要請活動を行いました。

(1) 日時 令和5年6月5日(月)午前10時から

(2)要請先

- ・鳥取県商工会議所連合会 会長 児嶋 祥悟 氏
- ・鳥取県商工会連合会 会長 土井 一朗 氏
- ・鳥取県中小企業団体中央会 会長 谷口 譲二 氏
- •一般社団法人鳥取県経営者協会 会長 平井 耕司 氏



(3) 要請のポイント

- ・若年労働力の減少が進む中、若者を地元で正規雇用し、育成することは、ふるさと鳥取県の未来をひらく上で必要不可欠。
- ・賃金引上げや適正な人事評価等による処遇の改善、技術・ノウハウの習得等による人材育成、働きやすい職場環境の整備、生産性向上などによる魅力ある雇用の場の創出や、長期的採用計画の策定、求人票の早期提出及び公正採用の実施について、御協力願いたい。
- ・県内中小事業者等に対する、相談窓口や助成金・補助金・融資等の制度、職業訓練や専門家派遣、キャリアアップ・人材育成支援制度等を設けているので会員事業者への周知にも御協力願いたい。

【参考】来春新規高等学校卒業予定者の就職に係る採用選考期日等

| ・ハローワークにおける求人申込書の受付開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • | • | • | • | • | • | • | 6月1日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| ・求人票の公開(ハローワーク等)、企業による高校への求人申込及び学校訪問開始 | • | • | • | • | • | • | • | 7月1日 |
| ・高校から企業への生徒の応募書類提出開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • | • | • | • | • | • | • | 9月5日 |
| ・企業による選考開始及び採用内定開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • | • | • | • | • | • | • | 9月16日 |

令和4年度鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)の業務実績について

令和5年6月12日 雇用人材局とっとり働き方改革支援センター

労働問題の未然防止や企業による適切な労務管理の推進を支援するため、県内3か所(鳥取・倉吉・米子)に鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)を設置し、専門の相談員を配置して労働者・経営者からの相談対応や労働環境の改善に資する事業を実施しています((一財)鳥取県労働者福祉協議会へ委託)。令和4年度のみなくるの業務実績を次のとおり報告します。

1 労働相談への対応

- ・経営者・労働者双方からの労働・雇用相談の傾聴、相談に対する助言・情報提供を実施した。
- ・令和4年度の相談件数は3,422件と前年度よりも18%増となり、内職を除く相談件数(2,988件) は過去最多だった。そのうち「労働条件に関する相談」が最も多く1,458件(42.6%)で、その内 訳は「労働契約」に関する相談が最も多く、次いで「退職・退職金」「賃金」の順であった。
- ・近年は職場の人間関係(パワハラ、いじめ、いやがらせ含む)の相談が増加傾向にある。

(1) 相談件数推移 (単位:件)

| 項目/年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R | 4 |
|-------------------|---------|---------|----------|------------------|------------------|----------|
| 労働条件に関すること | 1, 422 | 1, 282 | 1, 195 | 1, 156 | 1, 458 | (42.6%) |
| 職場の人間関係(パワハラ含む) | 318 | 303 | 383 | 344 | 378 | (11.0%) |
| 勤労者福祉に関すること | 272 | 272 | 244 | 309 | 362 | (10.6%) |
| 雇用に関すること | 286 | 180 | 194 | 214 | 292 | (8.5%) |
| 職業能力開発に関すること | 241 | 188 | 161 | 196 | 194 | (5.7%) |
| 男女雇用機会均等に関すること | 49 | 46 | 35 | 35 | 47 | (1.4%) |
| 労働組合・労使関係に関すること | 33 | 15 | 15 | 12 | 20 | (0.6%) |
| その他 | 360 | 339 | 267 | 282 | 237 | (6.9%) |
| 内職紹介に関すること | 523 | 546 | 440 | 345 | 434 | (12.7%) |
| 合計(< >は内職除く) | 3, 504 | 3, 171 | 2, 934 | 2, 893 | 3, 422 | (100.0%) |
| 口口(\ \/よどり4枚/示\) | <2,981> | <2,625> | <2, 494> | <2 , 548> | <2 , 988> | |
| うち新型コロナウイルスに関すること | _ | _ | 202 | 135 | 99 | _ |

(2) 夕焼けホットラインの実施(平日の窓口開所時間を17時半までから19時までに延長) 平日の開所時間を通常より1時間半延長し、日中の相談が困難な方の相談に対応した。

| 時期 | 件数 | 合計件数 |
|----------------|------------------------|---------------------|
| 5月25~27日(3日間) | 68件(うち17:30以降は7件) | 121 件 |
| 10月19~21日(3日間) | 53 件(うち 17:30 以降は 14件) | (うち 17:30 以降は 21 件) |

2 出張相談の対応

求職者・労働者からの相談機会を増やすため、県立ハローワークや人の多い商業施設に出向いて の相談対応を行った。

| 区分 | 相談場所 | 相談件数 | 合計件数 | |
|-------------|---------------------|------|--------|--|
| | 県立鳥取ハローワーク (R4.4~) | 31 件 | | |
| I - 〒148月 | 県立倉吉ハローワーク (R4.5~) | 29 件 | 106 件 | |
| 県・国機関 | 県立米子ハローワーク (") | 17 件 | 106 1午 | |
| | ポリテクセンター米子 (") | 29 件 | | |
| | 倉吉パープルタウン(R4.9.1) | 7件 | 10 /4 | |
| 商業施設 | イオンモール鳥取北店(R4.12.3) | 11 件 | 18 件 | |

3 労働セミナーの実施

経営者・労働者を対象に、基礎的な労働関係法令やメンタルヘルス等に係る集合研修を実施した。

| 月 | テーマ(鳥取・倉吉・米子の3会場で開催) | 参加者数 |
|------|-----------------------------|------|
| 8月 | 働く中で知っておきたい労働法 | 35 名 |
| 9月 | 仕事に活かせるアンガーマネジメントとアサーション(※) | 37 名 |
| 10 月 | アサーション (※) でストレスを少なくする職場づくり | 48 名 |
| 11月 | 仕事に活かせるこころと身体のセルフケア | 57 名 |
| 計 | 計 13 回(8月は3会場とオンラインを同時に開催) | 177名 |

^(※) アサーション…相手を尊重しながら自分の気持ちや要求を対等に伝える方法

4 出前セミナーの実施

教育機関(高校、大学等)からの依頼により、働く際に必要な基礎知識を訪問研修で説明した。

| 月 | 教育機関名 | テーマ | 参加者数 |
|------|----------------|------------------|-------|
| 6月 | 鳥取緑風高校 昼間部 | 働く時のルール | 45 名 |
| 6月 | 鳥取緑風高校 夜間部 | 働く時のルール | 4名 |
| 7月 | 米子工業高等専門学校 | 働く時のルール「労働法」 | 35 名 |
| 10 月 | 公立鳥取環境大学 | 働く時のルール「労働法」 | 85 名 |
| 10 月 | 鳥取緑風高校通信制 | 働く時のルール | 41 名 |
| 11月 | 鳥取緑風高校通信制 | 働く時のルール | 8名 |
| 11月 | 産業人材育成センター米子校 | 働く時のルール「労働法」 | 61名 |
| 1月 | 米子工業高等専門学校 | 働く時のルール「労働法」 | 51 名 |
| 1月 | 鳥取短期大学 | 働く時のルール「基本的な労働法」 | 24 名 |
| 1月 | 鳥取湖陵高校 | 働く時のルール(労働法)について | 55 名 |
| 2月 | 米子医療センター附属看護学校 | 働く時の基本ルール | 32 名 |
| 計 | | 計11回 | 441 名 |

5 労働ハンドブック「THE 社会人」の作成

- ・社会人としての心構え、労働についての基礎知識として、働くときのルールや 安心して働くために知っておきたいこと、困ったときの相談窓口等についてま とめた小冊子「THE 社会人」を作成し、県内高校の3年生全員に配布した。 (5,800 部/県委託)
- ・さらに、希望のあった企業、大学、専門学校、就業支援機関(ハローワーク等) にも配布した。(10,000部/(一財)鳥取県労働者福祉協議会)



6 社内研修等への講師派遣

企業が社内で行う研修(ハラスメント防止、メンタルヘルスケア、コミュニケーション向上、労働 関係法等について依頼あり)に対し、産業カウンセラー、社会保険労務士等の専門講師を派遣した。

| テーマ | 件数 | 参加者数 |
|------------------------|------|--------|
| ハラスメント防止 | 20 件 | 816 名 |
| メンタルヘルスケア | 16 件 | 567 名 |
| コミュニケーション向上 | 6 件 | 345 名 |
| 労働法・ワークライフバランス関係 | 3 件 | 62 名 |
| アンガーマネジメント (怒りのコントロール) | 2 件 | 55 名 |
| 計 | 47 件 | 1,845名 |